

序章 はじめに

序章 はじめに

1. 計画策定の目的

平成 20(2008)年、我が国は前年までの人口増から一転、人口減となり、人口減少社会に突入しました。国全体で見れば、人口は東京圏への一極集中で、地方での人口減少が顕著になってきています。また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）の推計によると、今後も人口減少は加速度的に進行し、平成 72(2060)年の総人口は約 8,700 万人にまで減少すると見込まれています。

このような状況を受け、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定・施行され、翌 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

このように、全国的に人口減少が加速度的に進むと予測されている中、沖縄県全体では人口増加が続いており、本市においても沖縄県全体と同様に人口が増加し続けています。

しかし、社人研の将来人口推計によると、本市の人口は今後も微増で推移するものの、平成 32(2020)年をピークに減少に転じることが予測されています。また、農村地域等の一部の地域ではすでに人口が減少しており、今後、その傾向は一層強まることが予測されます。このため、人口減少となっている地区においては、人口減少を食い止めるための課題解消の検討及び施策の展開を行うとともに、その他の地区においては人口維持に向けた施策の展開が求められています。

このような状況を踏まえ、「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、本市における人口動向や産業の現状分析、地区別の現状や市民等の意向の把握を行い、将来人口を推計し、平成 52(2040)年における目標人口の設定を行うものです。

また、「名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で位置づけた人口の将来の展望の実現に向け、若年世代等の雇用の確保・創出、子育て環境の充実等を行うために、今後 5 年間ににおける基本目標と具体的な取組を位置づける「名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行います。

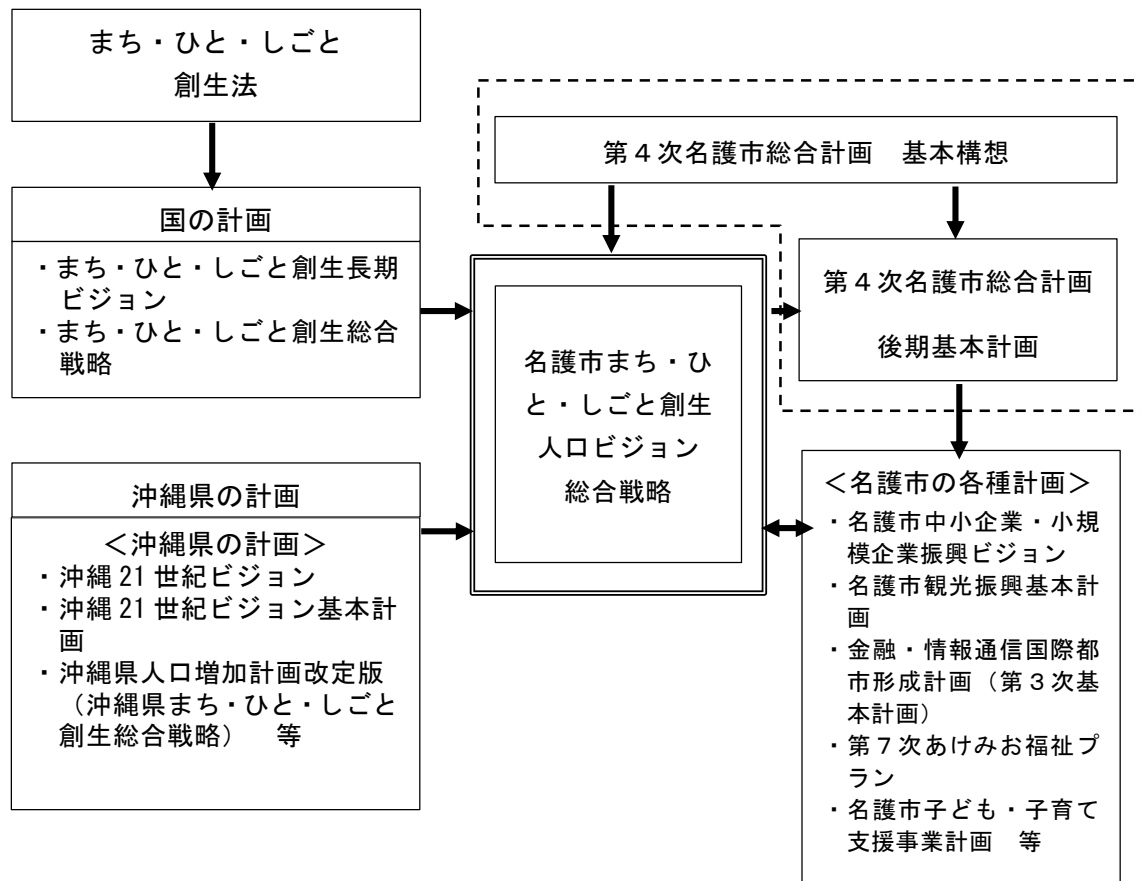
2. 計画の位置づけ

1) 人口ビジョンの位置づけ

名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、今後、目指すべき将来の方向と人口の展望を示すものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するための重要な基礎として位置づけられるものです。

また、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、「沖縄県人口増加計画改訂版（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」、「沖縄 21 世紀ビジョン」など沖縄県の計画、本市の最上位計画である「第 4 次名護市総合計画」を踏まえ、定めるものです。

図 - 計画の位置づけ



2) 対象期間および計画期間

名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの対象期間は、社人研の将来人口推計に合わせ、平成 52（2040）年を基本とします。

名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、5 年（平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度）とします。